

2016年度協約・協定改訂 職場から闘おうシリーズ ⑧

第7回協約・協定改訂団体交渉 経験豊富な熟練労働者の労働力!! 専任社員の労働条件改善を!

9月12日、2016年度基本協約・協定改訂第7回団体交渉を開催しました。

今回は運輸システムの社員運用、65歳定年制度、原則出向、専任社員の雇用・労働条件、リニア中央新幹線建設問題などについて議論しました。

少子高齢化による労働力不足を補うためには、経験豊富な熟練労働者である専任社員の力に頼らざるを得ません。しかし現在の状況では働きたくとも働けない労働条件です。しかも「専任V」などという差別区分などもってのほかです。

JR東海労は、専任社員の雇用・労働条件の改善や会社を潰しかねないリニアからの撤退などを会社に強くぶつけました。しかし会社は他人事のような顔をして組合の主張を認めません。私たちは、このような会社姿勢を断じて許さず、最後まで闘います。詳細は業務速報No.1004を参照して下さい。

次回第8回団体交渉は会社回答です。9月15日13時からです。

- 運輸システムの社員運用は本人の希望を尊重すること。
- 人事運用は本人の希望のみに基づいては行わない。
- 専任社員制度の悪条件を解決するために定年を65歳とせよ。
- 専任社員が定着できる労働条件の改善と専任Vの廃止を。
- 現行専任制度は法に基づいており問題はない。
- 専任社員の社宅料金を減額せよ。
- 専任社員となる前に住居を構えるなどすべきである。
- 時代に合わない54歳原則出向を改め現職継続を原則とせよ。
- 職域拡大のために改める考えはない。
- 夢物語のリニアで会社がつぶれる前に手を引くべきだ。
- 将来的に必要な建設である。着実に進める。

みんなの力を結集し要求を勝ち取ろう!